

**犬猫の殺処分ゼロを目指す動物愛護議員連盟**  
**環境省動物愛護行政に関する予算増額等のお願い**  
**～動物愛護法改正を受けて～**

環境大臣 原田義昭 殿

日頃から、動物愛護行政にご尽力いただいていることに敬意を表します。

また、動物愛護法の改正作業においては、議員連盟の活動を支えていただき、本年6月19日に無事に改正動物愛護法が公布されましたことに心より感謝を申し上げます。

さて、動物愛護法が改正されたことに伴い、改正法の着実な実施に不可欠な、来年度以降の動物愛護行政に関わる予算の十分な確保、並びに具体的な数値規制等の策定をお願いいたしたく、下記の通り要請をいたします。

大臣におかれましては、動物愛護行政をさらに充実したものにし、人と動物の共生する社会の実現に向けて歩み続けるためにも、ぜひともリーダーシップを遺憾なく発揮していただきますよう、ご検討を切にお願い致します。

2019年 8月 6日

犬猫の殺処分ゼロを目指す動物愛護議員連盟  
会長 尾辻 秀久

記

1. 改正動物愛護法が来年6月までに一部施行されることを考慮し、今回改正された動物愛護法に基づく取組を国及び地方自治体において推進するための十分な予算（本年度予算の動物愛護管理推進費3億5200万円）の必要性に鑑み、充実した動物愛護行政を実施するため、来年度の関連予算を大きく増額して概算要求を行うこと。
2. 第一種動物取扱業者が遵守すべき数値規制等については、地方自治体職員が指導監視に活用できるよう、できる限り具体的なものとするという改正法の趣旨に則り、環境省の審議会等において適切に策定すること。また、数値規制等の検討状況について、当議連に対して適宜報告すること。